

2021年1月19日

慶應義塾大学大学院 法学研究科

2021年度 修士課程 春期入試/後期博士課程入試（一般入試・社会人入試）

緊急事態宣言下における入学試験の実施について

新型コロナウイルス対策の特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言が、本学の試験会場である東京都を含む区域を対象として発出されました。本学入学試験の実施日までに解除されなかった場合であっても、本学の2021年度 修士課程 春期入試/後期博士課程入試（一般入試・社会人入試）は、予定どおり三田キャンパスにて実施いたします。会場へ来られない受験生への追試や遠隔での試験実施などの特別措置は行いません。

一方で、1月13日水際対策強化に係る新たな措置が決定・公表されました。

(参考) https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

入国できず受験できない外国人志願者は以下の期日までにこちらへお問い合わせください。期日内に所定の手続を完了した場合に限り入学検定料を返金します。

日々状況が変化する可能性がありますので、外務省および各国の大使館等のホームページ等により最新の情報を確認の上、ご対応いただきますよう宜しくお願い致します。

問い合わせ期日：2月9日（火）

なお、今後の情勢により何らかの変更を行う場合は、[本学 Web サイト](#)にてお知らせいたします。